

1. 議 事 日 程（4日目）

（令和6年那智勝浦町議会第2回定例会）

令和6年6月19日

9時31分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

9番 松 本 和 彦…………… 161

①水道事業に関する事

②防災・減災に関する事

③懸泉堂に関する事

2番 吾 妻 正 崇…………… 176

①30年後の出生数は

②DX化の取り組みは

③直近30年の全体予算に対する土木工事の割合は（5年ごと）

④地域おこし協力隊と集落支援員とは。また現況は

⑤いじめと不登校の件数は

⑥学校施設の不具合は。その原因は

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 引 地 稔 治

2番 吾 妻 正 崇

3番 城 本 和 男

4番 曾 根 和 仁

5番 藤 社 和 美

6番 西 太 吉

7番 加 藤 康 高

9番 松 本 和 彦

10番 津 本 ・ 光

11番 勝 山 則 子

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

8番 東 信 介 欠席

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町 長 堀 順一郎

副 町 長 瀧 本 雄 之

教 育 長 岡 田 秀 洋

総 務 課 長 田 中 逸 雄

税 務 課 長 増 田 晋

住 民 課 長 太 田 貴 郎

福 祉 課 長 仲 紀 彦

こども未来課長 竹 原 大 二

観光企画課長 畑 下 貴 幸

農林水産課長 村 井 弘 和

建 設 課 長 井 道 則 也

参事（消防長） 湯 川 辰 也

教 育 次 長 中 村 崇

水 道 課 長 楠 本 定

病院事務長 寺 本 齊 弘

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 寺 本 尚 史

事務局主任 上 仲 映 豪

事務局主査 北 郡 克 至

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

〔４番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、理事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、今定例会では、議会映像の配信の試行として一般質問の様子を撮影しております。皆様の御協力のほどよろしくをお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

９時31分 開議

○議長（曾根和仁君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１ 一般質問

○議長（曾根和仁君） 日程第１、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、９番松本議員の一般質問を許可します。

９番松本君。

○９番（松本和彦君） おはようございます。

間もなく約１年の議員生活がたとうとしております。この１年間、いろいろと質問もさせていただきましたが、今回企業会計と防災、それと文化財のことについて、自分なりにちょっと質問したいなというところがありますので質問させていただきます。自分の解釈、違っているところもあろうかと思いますが、前回同様温かく御対応いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、事業会計の水道事業についてお伺いします。

委員会とか、これまでの決算資料とかで拝見させていただいたところ、損益計算書で売上げ以上の経費が計上されていると見受けられます。こちらについて改善見込み、もしくは改善策があれば教えてください。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） おはようございます。

損益計算書に計上しています売上げ以上の経費について、令和5年度決算がまだ確定してございませんので、4年度で説明させていただきたいと思います。

令和4年度では、営業収益及び営業外収益の合計が約3億9,400万円、営業費用及び営業外費用の合計が約4億8,000万円、経常損失で約8,600万円の赤字となっております。これにつきましては、減価償却費が約2億4,100万円と非常に大きくなっていることもありますが、営業収益である水道料金収入が給水戸数人口の減に伴って減少していること、浄水や給水に必要な電気代などが上昇していることから改善見込みが立ちにくいのが現状でございます。また、取り得る改善策としましては、水道料金の改定による料金収入の増収をお願いする以外に見いだせない状況となっております。

改善策、改善見込みについては以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 減価償却費が2億円以上ということで、通常の民間企業の企業会計で損益計算書ベースで少しお話しさせていただきますと、損益計算書の赤字の原因として減価償却費が大きいので赤字となるのは分かるのですが、貸借対照表のほうでキャッシュ・フローベースで考えるともう少し現金残っててもいいと思うんですが、それが目減りする原因っていうのはどういったことが考えられますか。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 現預金が減少している要因の一つとしまして、起債償還に伴う現預金の支出が上げられております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） その起債についてですが、この5月31日時点で起債の残高っていうのはお幾らあるんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 起債残高につきましては約31億600万円でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 民間企業感覚でばっかり言って申し訳ないんですが、売上げが4億円弱で借入金が31億円もあると、月々の元金返済と利息の返済で結構資金回らないと思うんですけども、年間で結構なんで、元金返済が幾らで、利息の返済が幾らあるかっていうのを伺います。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 令和5年度の償還額は、元金が約1億7,400万円、利息が約3,600万円となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君）　ありがとうございます。

先ほどお伺いした起債の残高って、これまでの委員会で見せていただきました起債の償還年数を資料として拝見しているんですけども、その辺りでいくと結構長期の返済になっていると思います。それで、今の年間の元金と利息の返済っていうところで、年間の2億円のキャッシュが長期的に必要な水道事業であるのかなというところが見てとれます。その反面、収入では年々減少していく状況、それでまた給水管とか設備、こちらにつきましては敷設後40年を超えるようなエリアもたくさんあって、修繕費について年々増加していると委員会とか決算資料で私は認識しています。支出面の増加の要因として、設備の耐震基準の引上げがされていたり、物価高騰、働き方改革など、資材高騰、人件費高騰など、外的要因による水道事業を取り巻く環境は厳しい状況かとこちらでも認識していますが、現在の経営状態で今の安心・安全でおいしい水道水の供給体制は続けられるのか、見通しについて教えてください。

○議長（曾根和仁君）　水道課長楠本君。

○水道課長（楠本　定君）　見通しの前に、まず現在の水道事業の状況をお答えさせていただきたいと思います。

給水に係る営業部分では、給水での利益より給水のための費用のほうが高いいわゆる原価割れの状況となっております。

次に、施設や水道管の状況としましては、耐用年数を経過した老朽施設や老朽管が増加しておりまして、更新が必要な状況となっております。しかしながら、このような状況下におきましても、発生が危惧されております南海トラフ地震への対策も進めていく必要があると認識してはございますが、現在の経営状況では全ての対策を実施することは困難となっておりますので、断水時、早期復旧を可能にするため主要な部分を更新するなど少しでも対策を進めていくことが肝要かと思っております。ただし、本町の水道料金は昭和60年の料金改定後、消費税によるものを除き改定を行っておらず、約40年間据え置いてきておりますが、その一方で国交省が公表しております建設工事費デフレーターでは、昭和60年を100とした場合、建設工事に係る費用は令和4年度で157.9と1.5倍を超えてございます。また、議員の御指摘にもございました人件費や資材の高騰は今後も続いていくことが予想され、このような状況からも現在の経営状況では安心・安全でおいしい水道水を今後も維持し続けていくとなると正直難しいと言わざるを得ないものとなっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君）　9番松本君。

○9番（松本和彦君）　すいません、ちょっと庶民的な質問で申し訳ないんですが、先日の委員会で、この前町が企画して作ったアルミのボトル缶、これ町一推しのおいしい水道水やと思うんですけども、それを少し目安として現時点で一般家庭水道基本料金換算で500ミリリットル、こちらはもうペットボトルで結構なんですけども、中身の水道水としたら幾らになりますか。お願いします。

○議長（曾根和仁君）　水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 中身の水道の代金でございますけども、現在の水道料金は基本的な一般家庭であれば口径13ミリが大多数となっております、この13ミリの基本料金が10立方メートル、500ミリリットルのペットボトル2万本分までで1,240円でございますので、ペットボトルに換算しますと1本当たり約0.06円になります。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 今お聞きした金額なんですけど、一般流通のコンビニとかで売ってる、スーパーでもそうなんですけども、ミネラルウォーターが安くて50円、高くて100円台、ペットボトルです。今回のアルミボトルはもっと高いと思いますけども。この時代に審議会等の答申や住民生活に直結するライフラインでもあり、値上げについて慎重な御対応をされていると想像しますが、今が安過ぎる価格ですので事業が立ち行かない状況になり、水道水が止まることは決してあってはならないので、早急に事業が成り立つ適正価格にしていきたいです。

ここまでお聞きした内容と4月に新人議員研修で町の各施設を視察に行かせていただきました。それで太田川浄水場も行かせていただきました。すごく立派な施設なんですけども、浄水を作るための砂がすごく高価だとか、入替えには多額の費用が要るとか、費用面のお話もお伺いしました。

そこで、設備についてなんですけども、民間企業だったらなんですけど、普通はその設備に対して法定耐用年数での減価償却費の相当額、これ積み上げて設備更新のときの備えをするのが一般的な経営なんですけども、そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 議員おっしゃいますとおり、本来であれば長期の施設整備を見据え御指摘の備えをしていくべきかと存じますが、水道事業は、高度経済成長期、急激に施設や給排水管の整備を実施しているため、現在法定耐用年数を経過したものが急増しております。また近年、簡易水道の統合など大型事業を実施してきたこともあり、財政的に非常に厳しい状況ではございますが、計画的な整備を基本としつつ、整備状況や資金なども勘案しながら可能な範囲で設備の更新を行ってきたところでございます。今後も水道料金改定による増収を図らない限り、設備更新を行うのは困難と判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 備えのためには増収、料金改定が必要ということで、値上げをするとなると住民の反対の意見も出るかと思います。しかし、水道水は住民生活になくてはならないライフラインです。住民の皆さんに御理解いただける範囲でライフラインの確保の観点から、値上げをするならするというアナウンスをなるべく早い段階でしていただきたい。現時点で実施されているのかをお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 財政的に厳しい中、昨年度水道料金審議会で水道料金の在り方について

て御審議をいただき、料金改定もやむを得ないものとの答申をいただいておりますので、現在水道課におきましてその答申を踏まえながら料金改定について検討を行っているところでございます。私どもとしまして、改定案がまとまり次第議会へお諮りし、料金改定を実施させていただきたいと考えているところでございます。そして、住民の皆様へのアナウンスという点では、審議会の答申についてホームページで掲載させていただいたり、先月の区長連合会の総会でも説明させていただいております。今後も料金だけでなく、水道事業の現状なども広く広報してまいりたいと考えてございます。

アナウンスという点では以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） きっと値上げするとなると、どんなアナウンスをしてでも苦情なりは出ると思いますんで、必要以上にアナウンスということはないと思いますんで、ぜひとも情報のほうの発信はまめにさせていただきたいと思います。

あと、4年度の決算を見ても、今この今回で御説明いただいた内容からも運用資金の改善には、まず赤字の状況を解消するため、水道料金の値上げの必要がもう見えています。値上げの方法としての現時点どのような方法があるのかをお伺いします。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 値上げの方法でございますけども、まず赤字経営脱却のためには料金改定をお願いせざるを得ない状況でございますが、現時点では改定額などの具体的なところを検討中でございます。本町の水道料金は現在、家事用と業務用の用途別に分かれておりますが、近年全国的に用途別の水道料金から水道の口径別料金体系への移行が主流となっております。本町といたしましても、同様に口径別料金体系に移行したいと考えておりまして、料金改定と料金体系移行を同時に行った際、できるだけ皆様に御理解いただけるよう値上げの方法を検討を進めているところでございます。

方法については以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 住民生活になくってはならない水道水ですので、近い時期に今回値上げをするならば、今後も持続可能な事業とするために、今回は答申のこともあって恐らく上限もあると思いますが、今後の維持管理とかすごい設備だなという視察に行ったときの個人的な感覚でいくと、今すぐにでも水道料金は5倍にせなんだら日々の、日々っていうか、水道事業の資金繰りとか回っていかんのちゃうかなと思うんですが、そこは住民生活に直結するところなんで、住民の皆さんの御理解を得られるような形で値上げのほうを進んでいただけたらというのが感想です。

それで、あとなんですけども、職員さんが恐らく資金繰りとかやられてると思うんですが、普通に考えると4億円弱の売上げで31億円の借金あると、さきにも申しましたが運転資金回らんと思います。そこで、全く一般会計と企業会計のところのすみ分けについてまだあまり理解してないんで教えてほしいんですが、このおいしい水の維持と、地震とか災害が起こったとき

に火災とかの対応で恐らく水道管っていうのは非常に重要なインフラやと思いますので、その辺りを強化するためにも企業会計では賄えてないと思うんで、せめて修繕費だけとか、年間3,000万円ぐらいはいつていると思うんで、その辺りは毎年起債に依存するんじゃないくて、一般会計から、さっき申しました修繕費相当額とかを予算化はできないんでしょうか。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

本町の水道事業についてでございますけども、これまで独立採算の原則の下、一般会計からの繰入金を受けることなく運営してまいりました。しかしながら、各簡易水道の統合事業に伴う施設の大規模改修、それから老朽送水管の更新事業等、こういった設備投資が続いて経営状況が悪化しているという状況ということで認識してございます。

水道課においては、今水道課長の答弁にもございましたけども、料金改定も検討されておりますけども、一般会計からの繰入れ、これにつきましても今後その必要性について精査して検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 本当に防災の観点からも水道管っていうのは火を消すのにも必要やと思いますし、さきの1月1日の地震のときも水が出ないっていうことで火災で甚大な被害があったこともありますので、ぜひその辺り整備をしていくためにも柔軟な予算の使い方をしていただきたいと思います。それをお願いして水道事業については質問を終わらせていただきます。

すいません、それで続いて、防災の関係についてです。

発災後なんですけど、すぐに避難する施設として一時避難所としての避難タワーであったり、各地区にある公民館とか、学校が近かったらもう学校っていう考えもあるかと思うんですけど、例えば、すいません、天満の公民館とかを例に挙げますと、屋上に一時避難をする、その後中核避難所に避難するまでの間なんですけど、災害がやむまでの間、これ天気がいいとか過ごしやすい季節っていうこと関係なく地震のときはあると思うんです。その場合に一時避難所で、地域の方なのか担当の職員さんなのかは分かりませんが、屋上から屋内に入れる仕組みづくりについて、屋内に入るっていうことを非常時だけでも可能でしょうか、お願いします。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 天満公民館の屋上避難場所でございますけども、これにつきましては津波の災害時における、まずは津波に流されないための緊急避難できる高台として整備いたしました。御指摘の公民館施設内への避難でございますけども、一旦屋上に避難いただきまして、その後津波警報などが解除された場合には屋内のほうへ避難していただくということも可能であると考えております。また、地元の地区の方より、今御指摘にあったような同じ要望もお聞きしておりますので、今年度予算におきましてキーボックスを天満公民館3階入り口部分に設置の予定としております。また、その運用等につきましても今後地区の自主防災組織の方

と打合せしていくこととしております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 避難タワーとか高台というか、公民館の屋上とか、大きなハード面について整備のほう進めていただいています。そんな中で住民の皆さんからまた細かい要望も出てくると思いますが、その辺りまた柔軟な御対応のほどよろしくをお願いします。

防災についてはこれで終わらせていただきます。

それで、3つ目の質問で、懸泉堂についての質問をさせていただきます。

まず、私自身あまり分かってないんで教えていただきたいんですけども、この町が思うところの文化財っていうのはどういった基準があるんでしょうか。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 文化財についての町の考えている基準ということの御質問でございます。

町の文化財保護におきましては、各自治体の教育委員会に条例の定めにより地方文化財保護審議会の設置が認められています。この審議会は、役割として各自治体教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関しまして当該自治体の教育委員会に建議すると定められております。本町におきましても、那智勝浦町文化財保護条例に基づき、那智勝浦町文化財審議会が設置されており、文化財に関する指定・解除をはじめ、重要事項については審議会に諮っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません、基準がなくて審議会で検討されるっていうことですか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 基準といいますか、その歴史的に価値のあるもの、そういったものに関して文化財として活用、保存をどうしていくかっていうところを諮るに当たって文化財審議会がございますので、そちらのほうに町のほうからこの案件に関してはいかがでしょうかっていうことで諮りまして、その中で審議をしていただいて適当な対応を、意見をいただくという、そういう流れになっております。もちろんその文化財審議会の中からこちらの案件についてというふうなそういうこともございますので、必要に応じて年に数回文化財審議会のほうは開催しております。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません、この質問する前に、また会議録を読ませていただきました。

読んだというても平成22年ぐらいまでなんですけども、その辺りに懸泉堂っていう名前が確認できたんですが、例えばなんですけども、江戸時代っていう概念からいくと、町内に江戸時代の建物っていうのはどれぐらいあるんでしょうか。お願いします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） すいません、私ちょっと正確な数字は把握しておりません。

○議長（曽根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） すいません、例えば江戸時代の建物があつたとしたら、それは教育委員会さんとしたら調査に値するものなのか、値しないものなのかっていうところはいかがでしょうか。

○議長（曽根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

現在、懸泉堂が目指しております国の有形登録文化財、こちら基準値のほう50年以上の古い建物というのがございますけども、あくまでもその古さだけではなくて、その建物が例えば建築的になんという価値があるとか、その中で歴史的ななんということが行われたとか、そういう背景も含めて重要性というところを考察した上で検討していくものと考えております。

以上です。

○議長（曽根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 今伺いますと、古いだけではなくて、時代背景とかどういった関係性が、なんという歴史的な関係性があつてっていうところが基準ということっていうふうな思っただけですけども、そういう部分も含めてなんですけども、例えば、江戸時代からあつたような建物だと、少なくとも令和、平成、最低平成でも残つてたらそれなりに価値があるものかと思うんですけども、なんというところはそもそも調査せんとなんが歴史的価値があるんかっていうのは分からんと思うんですけども、そこは特に今回懸泉堂っていうところがなんという価値があるっていうふうにお考えがあつて、それ以外の江戸時代からあつたであろう建物についてはただ古いだけやっていう認識なんですか。

○議長（曽根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） すいません、懸泉堂に関してなんですけども、懸泉堂に関しまして少し御紹介させていただきますと、江戸末期に建築された和風の母屋と、それから大正期に佐藤春夫の父豊太郎が新宮から下里に帰郷した際に建てられました赤塗りの2階建ての洋館、これらを複合した建物となっています。特にその江戸末期に建築された母屋に関しましては、江戸時代から明治初頭にかけて約50年間寺子屋として使用されたという記録もございまして、なおかつその母屋の屋根に使われています泉州の谷川瓦、こちらその当時のブランドの瓦ということでございまして、これが民間の居宅で使われているというところに関しましては、佐藤家の権威があつたとかなんというところも評価されているところでございます。なおかつ同時に、内部には江戸中期から昭和初期にかけての古文書等資料が多数発掘されておまして、これらが当時佐藤家と、これらは近郊のものだけではなくてですね、都市部との出来事についての交流とかなんというやり取りを示したものもありまして、これらにつきましては佐藤家が当時このような辺境の地で情報もない中、都市部との情報交流、なおかつその佐藤春夫に関連しまして、三好達治、谷崎潤一郎といった文豪の方もこの懸泉堂を訪れていたということがありまして、なんという貴重な資料が発見されているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 調査の結果、そういう重要な資料とか歴史が分かったという、また瓦についても非常に価値のあるものということだと思うんですけども、平成22年当時の会議録のところで出てくるのが、天満の公民館裏に天保13年に造られた、蔵なのかよく分かんないんですけども、僕は文化財的なことが疎いんで。そういった、これも江戸時代やと思うんですけども、そこには瓦は使われてなかったんですか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） すいません、ちょっと私その会議録のほう、勉強不足でちょっと読んでおりませんので、この場では御返答できません、申し訳ございません。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 今、会議録の話じゃなくて、江戸時代に同じように、懸泉堂は江戸時代、公民館の裏にあったであろうものも江戸時代としたときに、それは公民館建て替えて取り壊されている現状だと思うんですけども、それは多分壊されてますよね。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 公民館建て替えのときに壊されたと認識しております。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） それは、そうしたら歴史的価値がないという判断をされたということだと思うんですが、その判断の基準について教えてください。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えします。

すいません、ちょっとその経緯については私、存じ上げてないんですけども、やはりその建て替えということがその価値に対して優先された結果だとそのように思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ちょっと今答弁いただいた内容がいまいち飲み込めてないんですけども、公民館を建てるっていうことを優先してその江戸時代に建てられた建物は壊していいっていうことになったっていう認識でいいですか。

○議長（曾根和仁君） 当時の経緯ですか。

当時の経緯でしたら、総務課長答えていただけますか。

総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） ちょっと私今担当が違いますが、記憶ですけども、当初その公民館の裏にありました土蔵の倉庫につきましては、これは町の指定文化財であったということで認識しております。その後、老朽化と申しますか、非常に危険な状態が進みまして、これを指定文化財にしておくと取壊しもできないという状況になりましたので、文化財の指定を、またその審議会のほうで諮って外していただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） ありがとうございます。

すいません、言葉尻を取って申し訳ないんですが、危険な建物なので町の文化財の指定を外したという今、ことを聞きまして、片やこの前視察に行かせていただいた建物なんですけども、多分きっと危険な建物かなというふうに思います。それを今文化財としての取扱いへ進もうとされているんですけども、と思うんですが、その辺りはそういう認識でよろしいですか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） その現在の懸泉堂の危険な建物を残していくかっていうところでしょうか。

まず、こちらにつきましては、その以前懸泉堂の所有者から町へ寄贈というお話があったときに、那智勝浦町文化財審議会におきまして、そのときに譲受後の活用について種々、当時その、先ほども説明させていただきましたように寺子屋であったことから登録文化財として地域のサロン、または学習の場として活用するという方針、そちらのほうを示されております。その今の危険な状態等につきましては、現在県の和歌山県教育庁文化遺産課、そちらのほう登録文化財の窓口になっておりますので、そちらのほうに相談して、そちらのほうで御紹介いただきました和歌山県建築士会、こちらのほうにですね、ヘリテージマネージャーといいまして、文化財の保存・活用、それからまちづくりに関して講習を受けた、こういった建築士の方がいらっしゃると思いますので、今後その方らを招いて御相談をかけていく方針としております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） すいません、堂々巡りになるんですが、危険な建物を安定的に文化財へついうために県のそういったヘリテージマネジメントか何かの研修を受けたついう方を活用するついうことと、天満の公民館、危険やから文化財外して壊しちゃえつうなったところのてんびんというのは、もうそれは佐藤さん家の建物ついうのと、ほんで誰のもんやら分からんよ、ただ江戸時代からあったよついうだけの差ですか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） ほかの施設と比べてということなんですけども、それぞれ文化財に審議会諮ってそういう結果になったという経緯はございますけども、例えばその土地の避難場所がそこでしかないとか、そういった背景とか、あとはその地域の方の要望とか、いろいろそういう複合的な要素も含んだ中での判断であったのかなと、そのように思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） そうしたら、もう蔵のことはもう置いときます。

それで、懸泉堂についてですが、まずなんですけども、これから力を入れていくと思うんですが、それは誰のために、どういった目的、後は県もその懸泉堂について価値があるというふ

うに判断されているのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

まず、文化財保護というところですけども、懸泉堂に関しましてはまずその文化財保護法第1条におきまして、文化財を保存し、かつその活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに世界文化の振興に貢献することが目的とされています。これは大きな文化財保護の意義なんですけども、そういったことを踏まえまして、この懸泉堂を幅広く皆さんに周知しながら歴史的背景も含めて後世に残していきたいと考えております。

その県のほうのところなんですけども、和歌山県の近代化遺産、こちら和歌山県教育庁のほうから出されているものなんですけども、和歌山県近代文化遺産建造物等総合調査報告書、こちら平成19年3月に和歌山県教育委員会のほうから発刊されたものなんですけども、こちらのほうに懸泉堂の建物に関しまして、紀南の文化を物語る重要な建造物であり、今後地域文化の拠点として整備されることが望まれると、このように県のほうでも懸泉堂についてはこのような評価をいただいております。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 文化財には今になってないけど、文化財にしたらそういう文化財保護の保護的な法律的解釈で維持できるんじゃないかなという認識でよかったですかね。

あと、県のそういった文化財的な価値があるものっていうふうな見解が出てるっていうことなんですけども、その県からそれを維持するために何か費用負担みたいなのはこれまではあったのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） すいません、文化財のところなんですけども、文化財に関しまして、今現在保護だけでなく、文化財の活用、それからその資源をいかにこれから地域に生かしていくか、そういうことが求められていますので、ですんで、その活用という部分で懸泉堂についてもそれに見合うような形を検討していかなければいけないと思っています。それから、県のほうの補助というところですけども、今、基本的に私ども県のほうへは相談はいただいているんですけども、基本的な補助金の中では国の登録有形文化財の補助金、それから後はまた違う側面からなんですけども、空き家対策等の補助金、こういったところも活用の検討をさせていただいております。あと、そのほかには県のほうの協力といたしましては、古文書ですね、そういったところの調査協力というのは和歌山県の文書館、そういったところに御協力いただいているところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 文化財っていうことで、これから活用の方法とか考えていくっていうことなんですけども、今、想定されている活用方法がもやっとしてでもあると思うんですけども、それが必要であろうお金っていうのはどれぐらい要のかと、それ物理的に何かするのか、もしくは

は違った方法でこの建物について何かお考えなのかっていうのを教えてください。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 活用方針ということでございますけども、先ほどもお話しさせていただきまして、まずはその町の審議会のほうで地域の、もともとが寺子屋であったというところを生かした中で、地域のサロン、あと研修、勉強、研修の場ということで、御寄贈いただいた方からも地域の人が触れ合えるようなくつろげるような場所といったそういった御意向もいろいろございますので、そういったものをまずは基本に考えているところでございますけども、建築のどれぐらいの規模がかかるかといったところですね、そこについては先ほどお話しさせてもらったように、これからちょっと建築士の方を招いて御相談させていただくところなんで、そこについてはまだ現在どの程度の規模とかそういう想定はしておりません。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） 今伺いますと、基本的には物理的に修復されるっていうふうな感じで受け止めたんですけども、そうするとよく似た建物、近隣にあると思うんですけども、何か調査等されて、事例としてどれぐらい要るっていうのはもう調べてらっしゃいますか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） すいません、ちょっと登録文化財のところ、幾つかお話は伺ったんですけど、運用の仕方とかというところで費用についてその具体的などころまでは確認しておりませんが、幾つか登録有形文化財、県の中でも回らせていただいております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） すいません、この質問をするためにじゃない、まあ、ためかな、新宮のほうへ行って、佐藤春夫さんところは閉まってたんで、チャップマン邸と西村伊作さんのところは行ってきました。それで、そこに窓口にいらっしゃった方にただ質問しただけでも、チャップマン邸で令和2年の改装費で1億円以上、西村さんのところで、これは平成24年というたか、そこは記憶曖昧ですけども、それで2億4,000万円の費用が要ったんやよということでした。西村さんのところについては新宮商工会議所の庁舎としても使用してたんやけど、老朽化が激しくてやり直したっていうことでした。やり方としては、県の多分同じところに相談されたんだと思うんですけども、そちらから文化財の修復チームみたいなどころにお願いして一旦もう全部解体して、使えるものは使ってやり直したんやっていうことで2億4,000万円っていうことでした。それで、佐藤さんのところは今移転するっていうことで、この前新聞にも出てましたけど、移転するだけで速玉からまたチャップマン邸さんのところの近くに来るらしいんですけども、それで2億1,000万円ぐらい要るみたいなことも書いてたんで、やるとなったら相当な予算が必要やと思うんですけども、その辺りの解釈として、果たしてスケールの感覚でどれぐらいを見込んでいられるんかっていうのはいかがですか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） スケールの見込みというところですけども、すいません、ちょっと先ほどの件ですけども、チャップマン邸の話と、私は行ってなかったんですけども、担当のほうは既に行っていて、お話聞いて思い出したんですけども、担当のほうが行った中でかなり高額な金額やっていうことはお話伺っています。ただ、うちとしてどんな形でそのものが修復なりっていうのができるのか、そのところについてやはり建築士会なりそういう方について御相談をしたいというところで、具体的にまだその幾らっていうのは、繰り返しになりますがうちのほうではまだ諮っておりませんが、認識としては先ほどおっしゃいましたように新宮市でそういった高額な移転費用がかかっているっていう話も担当のほうからは上がってきております。

以上です。

○議長（曽根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 物理的にきれいな状態にしようと思えば、どんな形にしる億を超える金額にはなと思います。それで、教育委員会さんとしてはっきりとあの建物をどうするっていう方向性がないと、今後どうするっていう審議会とかにも進みようがないと思うんですけども。

保存の方法なんですけども、平成30年とか令和元年にデジタルアーカイブ化っていうことで予算として150万円、100万円って使われていると思うんですが、こちらは成果物としてどこに行けば拝見することができるんでしょうか。

○議長（曽根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） デジタルアーカイブという御質問でございますけども、教育委員会のほうでそういった記録は保存してございますので、今のところ教育委員会のほうへ来ていただいたら見ていただくことが可能という状況でございます。

以上です。

○議長（曽根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） それも一般の方にも開放されているということですか。

○議長（曽根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 御希望いただければ、事前に御連絡いただきましたらお見せすることは可能でございます。

○議長（曽根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 今の時代なんですけども、物理的に保存するっていうのが全てではなくて、既にデジタルアーカイブ化であそこの建物、貴重な資料を保存されているっていうことなんで、こういった建物が歴史的に大事なものがあったよっていうことを保存するっていう考えでいくならデジタルで残すっていう方法もあると思いますし、どうしても物理的に残すと、物理的に残したもののっていうのは後も維持管理費要るんで、デジタルも維持管理費は要ると思いますけども物理的に残すほどではないと思いますので、一つの選択肢としてデジタルで記録を残すっていうことも考えていただきたいんですけども、その点いかがですか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 繰り返しになりますけども、まずはやはりその現状の状態のものを戻すに当たってどれくらいかかるかとかそういったところ、まずはその辺を教育委員会としては把握したいと思います。そういった上で、必要な財源、それによって町の予算的にもそれが可能かどうか、そういった形で順番に議論していくべきものと考えておりますので、もちろんデジタルでの公開っていうのは佐藤春夫さんの功績を広めていく上でももっと広げていくべきやと思いますけども、まずはうちのその懸泉堂の保存に当たってどれくらいの費用があるのか、そのところを調査したいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） その費用を積算するに当たってまた委託料とかは必要なんですか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） それはもうその段階で必要になってくるものと思われましますけども、それはその都度予算が必要なものは議会のほうへ予算のほう、議案審議計上させていただきますので、そこのところはもう段階的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） これまで質問させていただいて、御丁寧に対応いただいてありがとうございます。

それでなんですが、貴重な資料とか貴重な歴史的な意味合いがあるっていうことは理解させていただきました。佐藤春夫さんにつきましては、お隣の新宮市で積極的にもうされています。その新宮市でされている状況があるので、本当にその貴重な資料があるなら、当町が今の所有者さんから寄贈していただいたパターンと一緒に言ったらあかんのでしょうか、新宮市へその貴重な資料を寄贈して、ほんで和歌山県が建物に歴史的な価値あるよっていうふうなことを言うならば、町から県に寄贈するっていうことは不可能なんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 新宮市の佐藤春夫さん、こちらに関しましてはうちより先駆けて保存公開っていうことをやっていますので、そういったところとの連携とかそういうことはやっていきたいと考えておりますけども、基本的には町の財産でありますので、まずは町で、町の財産として扱うべきものと考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9 番松本君。

○9 番（松本和彦君） すいません、町の財産やからもう囲い込んどかなあかんっていうことですか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 町の財産なんで、一応町の所有物として、例えば展示の一部をお願い

するとかそういった形の連携っていうのはお願いできるかなと思うんですけども、まずは町の財産ですんで町の財産としての活用と、そのように考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 町から県っていうことも同じことですか。できないっていうことですか。

今は、今所有権が町やとしたら、普通財産っていうことではないんですか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） この県のほうの中では基本的にはまた多分それぞれの市町村で持っている分については市町村でやっていきなさいというふうな考えやと思いますんで、県からそういった話は今のところございませんので、まずは町での活用というふうに考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） 町の管理で町の運用となると、僕がいつも心配するのはお金の使い方で、結局恐らく新宮市さんのチャップマン邸さんとかその辺りの数字を見ても、幾ら有利な起債とか補助金使ったとしても持ち出しは出てくると思うんですよ。だから、それが町全体の住民一人一人の負担になってくると思うんで、負担って言うたら、文化財なんでみんなの利益って考えりゃそうかも分かんのですけども、その辺理解いただけるような施策を取っていただきたいっていうのと。

保存については物理的なのか何かっていうところを審議いただくときは、寄贈いただいた方の本当に感謝するところもちろん感謝して、寄贈いただいた方の意思をしっかりと尊重して取り組んでいただきたいっていうところではあります。

根底にあるのは、それが無駄な無駄遣いにならないようにしていただきたいなというところですので、この懸泉堂の今後の取扱いっていうところで、教育委員会さんとしてはもう建て替えていうか、物理的にやっていくって、修復していくっていうことがありきっていうふうな認識でいいですかね。最後に確認させてください。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 松本議員さんおっしゃるとおり、町の財政、そういったところ、それから文化財の活用として町としてどのように有益に使えるかというところの御心配されていることでの御質問やと思います。

繰り返しになりますけども、教育委員会としましては町の文化財審議会の御意見、そちらのほうを受けましてまずは保存というところで方向を進めていく方針でございます。ただ、それをやっていく中で、先ほども御心配されていましたように費用面とかそういったところですね、そういったところの検討というのは十分やりながら進めていく必要はあると思いますし、あと同時に、実際その懸泉堂の歴史とかその価値とかというものについてですね、やはりこれは町民の方にも理解いただく必要があると思いますので、教育委員会のほうでも学芸員等配置しておりますので、そういった中での周知、そういうようなのも並行して進めていく必要があ

と考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 9番松本君。

○9番（松本和彦君） ありがとうございます。

以上で3つ質問させていただきました。ありがとうございます。

それで、最後になんですけども、今回の企業会計で質問させていただいて、借入金が30億円、起債が31億円あるってということで、全体で100億円、今回でしたら100億円の予算のこの町で、予算の立てつけは違うにしろ、31億円、それ以外にも起債、普通の一般会計のほうで起債もあると思います。ぜひ御理解いただいているとは思いますが、職員さん一人一人がこの起債がちょっと多くなっているということを御理解いただいて、なるべく無駄のない財政運用に心がけていただきたいなと要望を申し上げて私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 9番松本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時55分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時41分 休憩

10時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、2番吾妻議員の一般質問を許可します。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 2番吾妻正崇、45歳でございます。私は、ふだん家であまりテレビを見ることはないんですが、家でチャンネル権を完全に家族に奪われていることもあるんですが、主にスマホでニュースや情報収集をしています。中でも、News Picksというアプリで一つの情報を深掘りしていくのが好きです。そのアプリで2日前にですね、東京都知事候補の石丸氏と安野氏の対談がありました。石丸候補は、「恥を知れ」で有名な安芸高田市の元市長です。安野氏は、デジタル行政を掲げ、コロナ対策で活躍した台湾の元デジタル大臣オードリー・タン氏の支持を受けた方です。注目の若手の対談ということで一つ一つが斬新な意見で面白かったんですが、一番心に刺さったのが、地方は取捨されるということです。そういうことで意見が一致していたのがすごくぞっとしましたし、妙に納得もいたしました。地方の人口減は全国的なことでは仕方ないと諦めている人が多いと思いますが、諦めてはいけません。

13年前より日本の人口は減少に転換し、一極集中の弊害が出始めております。人材や経済も地方が中央を支えておりましたが、地方の人口減少が許容範囲を超え、中央と地方のバランスを整えなければいけない時期が来ております。今後、国も今まで以上に地方に分散することに力を入れていくと思います。そのときに、選ばれる、競争力のある自治体であること、当局の魅力的な政策はもちろんですが、我々議員の提案力、質問力を磨いていかなければいけないと

思いました。

それでは、通告どおり一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、人口問題についてですが、30年後の出生数は何人ぐらいになっていると推定されておりますか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） お答えします。

町においては、これからの30年後、2054年の出生数を算定したものは今現状ではありません。ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2050年、2050年ですね、26年後になりますけども、当町のゼロ歳児から4歳の人口の推計が出ておりまして、133人となっております。単純にそれを5年分ですので割ると26.6人ということになります。また、先日民間組織人口戦略会議が発表した数字があるんですが、これも同じ2050年の町の若者女性人口の数字ですけれども、転出がない場合で2014年の853人から701人に減る、転出移動の想定を加えると328人に減るという分析がされておりますので、この辺も出生率に大きな影響があると考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） まちづくりを考える上で人口っていうのはすごい重要な要素だと思います。その人口を支えるのが出生数だと私は考えております。その人口動態でしたっけ、調査していただいた数字を参考にするのは結構なんですけど、当局自身がその数字が何でできているかですね、どういった要素でできているかっていうことがないと施策につながらないと思うんですけれども、30年後の出生数に影響する主たる要因は何だとお考えですか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 議員おっしゃるとおり、出生率、出生数、人口問題は非常に大切な問題かと思っております。出生数が減少するという予想ですけれども、その減少の原因としましては、出産適齢期人口の減少、また出産を望まない人の増加というのが大きな原因と考えております。それぞれいろんな問題があるんですけれども、人口減というところで見ますと、転出や働く場所の確保などの問題が大きいかと思います。また、少子化ということになると、こちらは未婚化や晩婚化の傾向、若い方の結婚及び出産に関する意識が変化していること、育児に対する経済的な負担が大きいことなど様々な要因があると考えております。

5年ごとに行われる国勢調査の統計を基に生涯未婚率を計算すると日本の生涯未婚率は男性が28.3%、女性が17.8%と年々増加しております。2040年の推計では男性が30.4%、女性が22.2%と推計されておりますので、こちらの結婚を望まない方の増加というのも影響してくると思います。これら、それぞれ様々な要因を絡んでの出生数への影響する原因ということになるかと考えております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 今おっしゃったのはですね、一般論だと思うんですね。那智勝浦町が、ここが肝だろうと思う要因を明確に持ってないと、この施策はこの要因を解決するためにしなすってということにならないと思うんですね。だから、僕が聞きたいのは出生数ですね、出生数のここが要因でここを頑張っていくって町の考えをお聞きしたいんですよ。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 出生数のところで町の一番の要因をということですけども、全体的に一般論ということで確かに私も言われたらそういうことになろうかと思いますが、国家的な課題の部分も非常に大きいと思いますし、町としての課題ということであれば、全国的、これも全国的に共通するところだと思うんですけども、やっぱり都市圏から遠いところが持っている課題というのは共有しているのかなとは思っております。

その中で、町としては転出数が多いというのが最終的には出生率に関わっているのかなと思いますが、その転出に対する対策がじゃあ出生数にピンポイントに当たるのかっていうと、その議員の回答にそれがうまいことマッチしているのかっていうのは考えるところはあるんですけども、そうですね、転出の部分は重要だと思いますし、町としてできることと国としての大きな流れというのと分けた中では、町で取り組める部分っていうのを取り組んでいきたいと思っております。その中では、御提案いただいている具体的な政策というところでお示しできるのかなとは思いますが、観光企画課においては移住・定住の受入れの推進や空き家の対策を行っておりますし、こども未来課では新婚生活支援、妊産婦アクセス支援補助金、赤ちゃん誕生祝い金、保育所の給食費無料化、高校生までの医療費無料化、また教育委員会においては小・中学校給食無償化事業、高等学校等通学費用補助など、それぞれ施策を実施しているところですけども、そこは整理した中で町としてできることをやっている取組になります。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 今、答弁で転出率が多いところを止めなければいけないという話も出てきましたし、具体的に移住・定住とか新婚生活の話も出てきました。ただですね、これを漠然にやっていたら僕は結果に結びつかないと思います。町独自で推定でもあれなんですけど、方程式みたいなものが、考えが必要だと思います。将来この出生数にするためにここが大事、この大事な数字をこの数字にするとか、そのためにこういった施策が必要なんですっていう考え方をしていかないと、何か今聞いているだけでは数値目標あるんかもしれないですけど、移住・定住でどういった世代の人が何人増えるとか、そういったことってあるんですかね。まずそこを聞きましょうかね。すいません。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 移住施策の中で、町として実際支援しているところは、空き家の改修支援ということになっております。そのほかにも県とか国でいろんな事業を進めているところですけども、町の改修補助金に関しては年齢的な制限は行っておりません。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 先日、消滅都市とかという話があったと思うんですけども、それは15歳から40歳か50歳かまでの女性の数を基に算出されているということでしたが、そういった細かい分析が必要だと思います。その移住・定住をただやってただけです、出生数につながらないと思いますし、人口増だけでいいっていうのであればその施策はいいと思うんですけども、将来のまちづくりを考えたときに、やはり若い人、若い力が必要だと思いますんで、出生数っていうことにはこだわってもらいたいと思っております。

そういったことを目標設定もそうなんですけれども、達成するためには、何度も言いますが、要因はどこだっていう考えが、必ずしも一般論じゃなくてもいいと思うんですよ、うちはこう思うっていう下に施策を考えていただいて、施策をやることでその数値が、方程式が合っているかどうか確認しながら微調整をしていくっていうのが結果につながるのかなって僕は考えていますが、その辺はどう思われますか。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） すいません。細かい分析、方程式ということで、恐らくはその今回30年後の出生率が出てないのが課題だということで御指摘いただいていますし、今後それを推定する上でもそういう積み上げ、どういう要因があってどうなっていくんだというところはまた研究していかなければならないかなとは思っています。特に、今30年、20年、10年、いろんな計画必要やと思うんですけども、少しそのコロナウイルスもありましたし、本当にもう来年、再来年どうなるんだという時代が少しこの間続いたかと思うんですけども、今こそそういう30年先とかそういうことを考えていかなければならない、コロナウイルスがこの後何年影響するのか、そういうところもいろいろな要素があってですね、なかなか推定するのが難しいのかなと思っておりますけれども、今後、逆に言うとA I の時代ですので、そういう方程式、統計学的な勉強もしなければならぬのかなとは思いますが、そういうA I で算定してもらえるような時代も来るのかなと思いつつ、ただ非常に重要な指標になろうかと思いたいですので、大きく外れるということも困りますし、かといって一般論的な積み上げでは駄目なのかなと思いますんで、そういう部分は十分次の目標数値を考える上では取り組んでいきたいと思いたいます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 僕がなぜここまで言うかといいますと、津本議員の答弁でも出てきましたが、豊岡メソッドっていう本を見まして、そのジェンダー問題にすごく豊岡は力を入れています。なぜ力を入れているかっていうと、細かい分析をしていったときにですね、地方からUターンしてくる男女比率の違いが出てきたんですよ。男性の方は割と戻ってくるんですが、女性は戻ってこない。結局将来の人口を考えたときに女性が戻ってくるっていうことが重要だということになって、なぜ女性が戻ってこないかっていうことを考えていったときに、結局田舎特有の女性は何か補助的な役割をしないとかなっていう意識ですね、住民の、が課題ではないか

ということで、町を挙げてそういったことを議論を重ねて改善していったという経緯ありまして、今で言うとすごくスポットが当たっている自治体だと思うんですけども、そういった成果が出てますんで、全くうちがそのとおりになるとは思わないんですけども、細かい数字を把握していくっていうことは、今見えてない問題点が出てくると思いますんで、ぜひよろしくお願いします。

それとですね、将来の人口、出生数もそうなんですけど、人口を把握することはですね、学校施設長寿命化計画っていうのがありましたけれども、築40年で大規模改修をして80年もたすっていう計画なんですけど、人口が減ってくる地域が分かっていたりとか、そういった分析ができていたらですね、そもそも40年間その施設が必要なんかどうかっていう議論も出てくると思うんですよ。20年ぐらいは必要だとしたら20年の改修で済むでしょうし、だから、ただ、国の施策なのかなこれは、がとおりにやってたらですね、オーバースペックになる可能性があって、すごく無駄なお金を使うことになると思いますんで、いろいろ皆さん言ってですね、結構財政的にも難しい状況だと思いますんで、こういったことが起こらないようにまず将来の数字の把握をよろしくお願いいたします。

この件は以上でお願いします。

続きまして、DX化の取組についてです。

当町のDX化の取組について教えてください。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 行政のDX化ということでよろしいでしょうか。すいません。

少子・高齢化によります人口減少社会ということで、今現在持続可能な行政サービスを維持していくために、デジタル技術を活用しながら業務改善を進めていくことが急務となっております。こうした背景を受けまして、本町ではデジタル化業務改革についての考え方と、今後5年間で進めていく指針といたしまして、那智勝浦町DX推進計画を本年3月に策定し、DX化に向けた取組を進めてございます。

このDX推進計画におきましては、1つ目として住民の利便性の向上、2番目としまして業務の効率化・最適化、3番目としてデジタル環境の整備の3点を目標として、オンライン手続の整備や電子決済導入に向けた取組を進めることとしております。

令和6年度におけるDX化の取組としましては、1つ目に、マイナンバーカードを利用した住民票や印鑑証明書のコンビニ交付サービスを来年1月頃開始に向け準備しております。2つ目としまして、電子申請システム、LOGOフォームというシステムになりますが、これを全庁的に導入して電子申請可能な手続を拡充するとともに、内部事務での活用を図ります。3つ目としまして、ペーパーレス化の取組としてタブレット端末を各課へ配備するとともに、ペーパーレス会議システムを導入し、紙資料の作成、印刷の手間の削減を目指します。4つ目としまして、昨年度に引き続きデジタルディバイド対策として、初心者向けスマートフォン教室を今年の秋に開催を予定しております。今回は電子申請システムの活用をテーマの一つにしたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） そうですね、DX化の施策としてコンビニ交付とL o G o フォームですね、あとペーパーレス化の会議ですかね、それとデジタルディバイド対策、お年寄りが置いていかれないように、デジタルを使えるようにする施策だと思うんですが、この中で重点的にやってもらえるっていうことだったんですが、L o G o フォームのことについてもう少し詳しく伺いしたいと思います。

L o G o フォームはですね、実際どのようなことができるのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） L o G o フォームにつきましては、自治体向けの電子申請システムで、全国で約650団体が利用しております。専門知識がなくても簡単に申請フォームが作成できるほか、他団体が作ったフォームも自由に利用できることから、迅速かつ幅広く電子申請を展開することが可能なことが特徴となっております。本町でも本格導入に向けて、各課の担当者を集めて操作研修会を6月4日に開催して、各課担当者において対象業務の選定等を現在進めているところでございますが、特定健診やがん検診、運動教室の申込みにつきましては既にL o G o フォームからの受付を開始しております。今後は、様々な申請業務を電子化しつつ、住民向けアンケートやパブリックコメント、職場内での調査報告、それから集計ツールとしても活用を進めていきたいと考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 既に受付業務で利用されているということで、対応が早くすばらしいと思います。

今後、申請業務を電子化しつつ、町民アンケートやパブリックコメント、職場内での調査報告や集計ツールとして活用を進めていただけるということで、楽しみにしております。

私が一番してほしいことは、町立病院の受付ですね。家から事前受付ができれば院内で長時間待たなくていいので非常に助かります。私もですね、混んでいて長時間待つのはすごく大変なときがありました。僕でも大変なんで、お年寄りの人は非常にづらい待ち時間だなと感じます。その病院の受付に関しては、このL o G o フォームは利用することはできるのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

L o G o フォームにつきましては今月導入を行いまして、役場内における操作説明会を実施したばかりで、まだその辺りの申請について可能かどうかということがまだ検討ができておりません。ただ、病院での申請受付ということでございますけども、このL o G o フォームで全ての業務が可能となるわけではございませんので、御指摘の件については、システムの機能面で可能かどうかといったことも検証が必要になるかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 住民の方も大変喜んでいただけるようなことだと思いますんで、ぜひ検討をよろしくお願いします。

あとですね、白浜町でシラマどですかね、シラマどですね、の導入実験の記事を見たのですが、書かない窓口シラマどの導入は検討されているのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 窓口での申請業務についてでございます。

従来の紙の申請書に記入するのではなく、タブレット端末で申請情報を入力して済ませる書かない窓口が全国の自治体で取組が進められております。本町におきましても、本年度導入する電子申請システムとタブレット端末を組み合わせで役場窓口での申請業務のペーパーレス化の実現に向けた研究を開始したいと考えてございます。

白浜町のシラマどにつきましては、既に調査検証を実施いたしております。シラマどにつきましては、申請情報が紙出力となりますので、業務プロセス全体のデジタル化を目指す本町では十分な効果が期待できないというふうに考えてございます。また、対応する業務が増えるほど改修費が必要となり高額となるおそれもあります。そのため、本町におきましてはL o G o フォームとタブレット端末の組合せにより、シラマどに準じたサービスの提供を考えているところでございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） なるほど、シラマどは紙出力だったんですね。それはその後の管理の効率化としては難しいと思いますんで、分かりました。

多くの町民の皆様がマイナンバーカードを作りました。今回、コンビニで発行できることを来年1月に住民票の発行とかの準備をしてくれているっていうことですが、もっとどんどん使えるような、皆様がメリットを享受できるような感じになればいいと思いますんで、今後このようなことにアンテナを張っていただき、便利なものをどんどん採用していただけたらと思います。

次の質問に行きます。

3 番ですね。直近30年の全体予算に対する土木工事の割合を5年ごとで結構ですんで教えてください。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） お答えいたします。

土木工事費というデータがございませんので、投資的な経費から災害復旧事業費を除いた普通建設事業費の全体予算に対する割合でお答えいたします。

平成5年度から令和4年度までの30年間となります。平成5年度から平成9年度まで27.66%、平成10年度から平成14年度まで23.28%、平成15年度から平成19年度まで10.25%、平成20年度から平成24年度まで12.46%、平成25年度から平成29年度まで14.74%、平成30年度から令和4年度まで15.53%でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） なるほど、非常に多いいいますか、潤沢な予算から急激に下がり、少し持ち直しているようですが、そのように推移している理由は何でしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 複合的な要素があると考えておりますので、大ざっぱなお答えとなりますが、まず大きく影響しておりますのは日本全体の景気動向と、それに伴う国の予算における地方交付税や補助金などの影響があらうかと思えます。それと、高齢化社会への移行に伴う社会保障費の増加、これのための相対的な普通建設事業費の割合の減少、また近年では新型コロナウイルス対策のための国庫補助事業費が増加したことによる相対的な普通建設事業費の割合の減少などが考えられるかと思っております。

また、本町は平成22年度より過疎地域としての指定を受けておりますが、このことによりまして過疎債という有利な起債が活用できるようになったことなどが、これなども影響していると考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） そうですね、平成25年度から大型事業が続いておりますね。下里保育所とか、那智中とか、大谷の残土処理場とか、色川小中学校、避難タワー、にぎわい市場、冷蔵庫の新設、行政無線、消防署、新クリーンセンター、あと天満の公民館って、毎年のように大型事業が続いております。財政を見ながら見事に進めてくれているんだと感じますが、普通建設作業費からですね、この大型事業の工事を引いたのが側溝改修とか道路河川維持の工事費用だと思いますが、僕は非常に減少しているように感じます。今申した改修工事、維持工事で令和6年度の土木工事はどれぐらいございますか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えいたします。

令和6年度において予算化されている工事につきまして説明させていただきます。

道路新設改良費で計18件7,700万円、河川改良費計8件2,300万円、道路維持費950万円、河川維持費200万円、橋梁維持費80万円となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 1 億1,000万円ちょっとになるんですかね。非常に少なく感じます。現在の予算規模で改修工事を行っていくと、今あと何年ぐらいかかる予定ですか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えいたします。

各区からたくさんの要望をいただいておりますが、その各区の規模にもよりますけど、大小あるので様々なんですけども、一番要望の大きい区で今の事業費ベースで行っていった場合には50年以上かかる区もあると思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 50年ですか。思った以上ですね。言うまでもないですが、50年かかっているとですね、全て改修をする前に改修したところが傷んでくると思います。そうすると追いつかずインフラが破綻してしまうと思いますが、道路工事や側溝工事など早く終わらせるためにも工事予算を増やしていくことはできないのでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 工事予算ということでございますけども、町全体の予算の配分に対することということでお答えさせていただきます。

本町におきまして、現在新クリーンセンター建設事業をはじめとした大規模事業を実施しております。また、今後におきましても老朽化した施設の更新等が控えていることもございまして、直ちに道路工事、側溝工事予算を増加させることは難しい状況でございますが、今後におきまして大規模工事の進捗等を考慮しながら予算全体の配分の中で検討したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 今後もクリーンセンターもまだ残っていますし、宇久井中学校の改修、大浦浄苑の改修、本庁の建設といった大型工事が続きます。財政バランスはもちろんなんですけれども、長期間、先ほどの長期間かかるようなエリアだけでも少し別枠で考えていただかないと将来に大きな負担をかけると思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 先ほどもお答えさせていただいたとおりになってしまいますが、まず工事予算だけを全体予算の中で突出して増加させるということは非常に難しい状況になるかと考えてございます。その中でも期間が比較的長くかかる工事などについては、全体のバランスを見て検討してまいりたいと、そういうふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 50年もかかってしまうと区の方も大変な御不便があると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

地域おこし協力隊と集落支援員についてでございます。

まず初めにですが、地域おこし協力隊と集落支援員について御説明をお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） お答えします。

地域おこし協力隊と集落支援員とはということで、地域おこし協力隊については、都市部から過疎地域等の条件不利地域に移住し、様々な地域協力活動を行いながらその地域への定住、

定着を図る取組のことです。隊員の方は、各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年となります。集落支援員とは、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が自治体から委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落での巡回、状況把握など、これらを通じ必要とされた具体的な取組を地域運営組織などのサポートを行っております。

現在、地域おこし協力隊については観光企画課管轄で色川で2名、太田地区で2名であります。集落支援員については観光企画課管轄では色川地域1名となっております、現在はですね、1名でありまして、農林水産課管轄では鳥獣害専属で2名おられます。

地域おこし協力隊の主な活動につきましては、受入れ地域それぞれの活動要望を踏まえ、地域の情報収集や広報活動、地域課題の整理や対策の検討、地域の伝統や文化を後世に受け継いでいくための資料の収集などの活動をしております。

以上です。

○議長（曽根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 私は、この地域おこし協力隊という制度はすごく重要だと考えております。国も1万人を目指して明言しておりますし、65%定住、協力隊を終えた方が65%その地域に定住するっていうデータもございます。人口の面においてもすごく有効だと思います。

あとですね、いろんな分野の人材を募集できますんで、当地方にない能力を持った方も地域に入ってもらえることが可能なんで、ぜひともこの制度をどんどん使っていただきたいと思うんですが、ちょっと僕分りにくいなと思っているのが、この制度を導入する流れはどういった流れで導入が決まっているんでしょうか。

○議長（曽根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 導入ということで、町のほうから委嘱していくという流れなんですけれども、導入に当たって採用の部分ですね、地域おこし協力隊については自治体が募集・選考し、採用としております。募集を行う際には一般社団法人移住・交流推進機構のホームページ、これは全国的な規模のホームページになりますけれども、その掲載をしております。その他の募集方法としまして、地域団体、町のホームページや和歌山県のわかやまLIFEのホームページ、また移住イベントでの活用ということで募集を行っております。

集落支援員については、地域の実情に詳しい方が適任でありますので、地域の方と相談しながら募集・選考を行っております。

以上です。

○議長（曽根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

少し詳しくお伺いしたいんですけども、これ各課からこういった人を採用したいというのが上がって、それを取りまとめて観光企画のほうで対応していただいているっていうことですかね。

○議長（曽根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） おっしゃるとおりで、やはり町としての課題、人材の部分とかで課題のある部分について必要であるかどうかを検討しながら、予算もありますけれども、そういうところで検討の上、募集をかけるというところで、今採用しているのは先ほど申し述べた人数になっております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 分かりました。

続きまして、昨年9月の議会で協力隊による空き家管理をという紀宝町の事例を紹介させていただきましたが、その後検討のほうはいかがでしょう。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 昨年の第3回の定例会でも御質問いただいたということで、紀宝町で取り組まれています協力隊の活動についてですね、空き家の登録の増加や効果が出ているということは聞いております。紀宝町同様の空き家対策の地域おこし協力隊を募集するというのも検討はしておりますが、まずは役場職員で構成される空き家等対策委員会で利活用のごとも検討することになっておりますので、そちらのほうで今後空き家の調査方法でどのような段階、どのような手法、目的で調査を実施していくのかというのをまず協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 効果が出ているって僕も聞いていたんで紹介させていただいたんです。9か月後に効果が出ていると聞いていますと言われてもちょっと困るんですけど、うろ覚えなんですけど、注視していきますっていうことだったんですけど、ほんまに注視しているだけでは何も進まないと思いますんで、よいと思っていただいているんであれば前へ進むような議論をしてもらいたいと思います。

委員会で話し合っていくということですが、委員会のメンバーも役場の職員でやるっていうことなんです、早くやろうと思えばやれると思います。委員会はいつやる予定なんですか。

○議長（曾根和仁君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 昨年お話しいただいて、当町も空き家対策等にやっていきたいということで検討はしております。そして、この空き家対策については各地元の協力がないと難しいということで、各地域のお話をして承諾を得られなかったと、地域の要望とちょっとずれていたことがあってお話は進まなかったということで、全然当町としては検討してないというわけではございません。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） このことについて地元とお話しして、地元の同意っていうか、意見の相違があつて、もう無理っていうことですか。

○議長（曾根和仁君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 無理という判断ではなくって、方向性が違ったので空き家対策はこの地域では無理だなということですのでしております。ただ、方向としては空き家対策、2名以上ないとやはり地域おこしへ行っても地域のひと、こっち側も複数じゃないとうまく進まないなというところまでは検討させていただいて、また新たな地域の候補を探して、御存じのとおり那智勝浦町空き家がかなりありますので、それでやりたいという方向は変わりませんので、その地域は無理じゃなくて、ほかの地域もまた模索しているところでございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 空き家はですね、ほんまに毎年増えていっています。それがもし駄目であるならばですね、次こうしますっていう意見とか考えをもうどんどんどんどん出していたかかないと、本当にもう来年になってしまうと、また増えました、再来年になったらまたまた増えましたっていう状況になると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） お答えします。

昨日の質問でもあったんですけども、今、当町としてはその不良空家除却制度を進めておりまして、非常に需要といいますか、ニーズが今高い状態であります。そして、基本的には空き家っていうのは所有者がきちんと迷惑をかけないようにという基本的な考えがありますので、今のところ私どもとしては不良空家除却制度を使って特定空家にならないようにということで、それを推進しているところです。

また、その時期が来ましたら、ちょっとまだ先かも分かりませんが、空き家委員会のほうにそれを諮って、次のどうするべきか、どうしていったらいいかっていうことをまた改めて協議させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ちょっと飛んで、飛び火しそうなんですけれども、その除却制度っていうのはですね、もう駄目な一歩手前の建物だと思うんですけれども、十分利活用できる建物もいっぱいあって、それを長年放置することによってどんどんどんどんステージが上がっていくといいますか、駄目になっていくと思うんですよね。だから、そのエリアというか、その部分だけを対策してもどんどんどんどん次から来ますんで、複合的な対策が必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 議員おっしゃいますように、不良空家除却制度というのは特定空家にならないようにもちろん行っていてですね、何でもかんでもその不良空き家の除却制度に乗るっていうわけではなく、その事前の状態であれば、まだ良好な状態であるっていう判断をしまして、悪くならないようにこちらとしてもこのまま行ったら不良空き家とか特定空家見えてくるよっていうことを地元、そのまた所有者の方に伝えてですね、適正な管理をお願い

していくということで今私どもやらせていただいております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） でしたらですね、その対策だけでどういう段階のやつもカバーできているってことですか。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 段階というのは、どうですかね。特定空家の前の不良空家の除却制度なんですよ。それ以前の段階ということでしょうか。これは。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

先ほど、すいません、重ねますけども、特定空家になる前にきちんと管理してほしいってことで不良空家の除却制度がこれあるんです、上限50万円なんですけど。こちらのほう今町内の各所でたくさんのニーズありまして、順番に申請していただいたり、補助対象になるものに対しては順番に行っているところなんですけども、すいません、これも重ねますけど、基本的には所有者の責任においてということになりますので、新しいその手前の、このまま行ったら不良空家になるから何かっていうような今考えは持っておりません。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 併せて空き家の除去等、また利活用ということで両輪あると思います。過疎移住対策としましてはその空き家を有効に使っていただきたいというところがありますので、町内でその空き家情報を持っている部署、建設課とうちと、もう少しあると思うんですけども、そういうところで情報共有しながらですね、その利活用の部分についてどういうタイミングで、例えば協力隊っていうような選択肢もあるかも分かりませんが、そういう方に入っていただくようなタイミングがあればですね、また検討していくことになるかと思えますし、今のところはそういう状況把握をしていくというところで進んでいるというところなんです。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） このまま話をするとちょっとあれなんで、情報を整理して、またの機会にこの件はお話しさせていただきたいと思います。

一つだけ、先ほど副町長が申したですね、地元とのミスマッチがあったということはどういった点であったかだけお伺いできますか。

○議長（曾根和仁君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 当初お話しいただいたときには、この空き家対策の地域おこし協力隊にぴったりだと思いながらその地域へ入らせていただいたんですが、地域の要望としては、地域の中のアイデンティティーというんですか、そういう醸成を行いたいから空き家対策ではないということになりまして、そういうことで私どもは断念したというか、取りあえず保留にし

て、次の空き家対策に協力いただけるような地域を探しているということでございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 分かりました。

次の質問に移ります。

いじめと不登校の件です。当町のいじめと不登校の件数はどれぐらいなのでしょう、教えてください。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） いじめと不登校についての、件数についての御質問です。

本町教育委員会としまして件数等の公表はしていませんが、町内各学校におきましてアンケート形式の調査を行い、件数等の把握を行い、県への報告を行っております。参考に、和歌山県教委が発表している県内の状況、2022年度分の数値になりますが、不登校でいきますと小学校は654人、中学校が1,164人で、それぞれ対前年度比で67人、157人と増となっております。

また、学校が認知しているいじめ件数は県全体で5,521件で、中学校、特別支援学校で増えっておりますが、小学校で減ったため全体では対前年度比で83件減となっております。

ちなみに、本町の傾向ですけれども、不登校におきましては横ばい、いじめにつきましては対前年度では減の傾向となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

いじめは減っていて不登校が横ばいか、県では増えているということですね。

僕、いつも不思議に思うんですけれども、よくいじめのニュースで教育委員会が積極的に対応していないとかという、すごく大きな話題になることがあります。あれってなぜ起こっているんですかね。ちょっと疑問に思うんですが。推測になるとは思うんですけれども、お答えできたらお答えしてもらえますか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 他市町村のケースではいろんなケースがあると思うんですけれども、当町の体制におきましては、先ほど説明させていただきましたアンケート調査、そういうものの把握、それから基本的に事象が発生すれば担任で対応、さらには校長への連絡、場合によりましては教育委員会への相談という形で、常に学校と教育委員会が連携しながらする対応を取っています。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） そうですね、ケース・バイ・ケースなことも多いと思いますし、よそはよそとも考えられますが、でも少しちょっとですね、なぜかなって考えていただきたいんですよね。

僕が思うのはですね、先生の中にいじめに対して真摯に対応していない人はいないと思うん

ですよね。皆さん真摯に対応してくれていると思います。でも、なぜこうなるかという、被害者の方が求めているスピードと先生のスピード感のずれがあるんじゃないかと思います。いじめ問題は命に関わる場合もございます。今この瞬間困っている子供がいるんだと思い、何を置いてでもスピードを重視して御対応いただけたらなと思います。

僕結構、小学校の子供がいるんでよく学校へ行くんで、管理職の方が十分注意して子供にお声がけしていただいていることは私は知っているんですけども、担任の先生だけではなくてですね、隣の教室の先生とか、教頭先生、校長先生と二重、三重の目で引き続き見守っていただけたらなと思います。すごい、いじめってプライバシーのこともあると思います。もしですね、どんなケースか分かんないんですけども、地元対応とか僕たちができることが、議員の皆さんも地元から来ているんで、力になれることは言っていただけたら微力ですが協力いたしますんで、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、不登校のことにちょっと話は移させてもらってですね、不登校の生徒に対する学習のケアはどのようになっていますか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 不登校の児童・生徒につきましては、基本的に学校が行う家庭訪問での学習プリント等の配布を行っております。こちらは、アナログではありますが、家庭との接点を持つという意味合いもあり現在でも主流となっています。その他の方策といたしましては、教育センター内に設置している適応指導教室ほっこりでの指導、また学校に別室登校している児童・生徒に対しましては、管理職を含めた授業の空いている教員が対応しています。こちらが現状でございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 担任の先生がプリントを持っていってくれたり、あとタブレットを使った学習支援をしていただいているということなんですけども、先生の労働時間の問題もございまして、当町は落ち着いているということなんですけれども、全国的にすごく不登校が増えているような状況で、今のような状況を続けていくと担任の先生にすごい負担がかかるように感じます。スクールカウンセラーや、スクール、すいません、ソーシャルワーカーですね、のフォローが必要だと思うんですけども、当町のそういった人員の配置はどのようになっていますか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 当町の人員配置ですけれども、スクールカウンセラー、こちらのほうが町に3名配置、それからスクールソーシャルワーカー、こちらに関しましては町に1名配置となっております。

そのほかですね、訪問支援員、不登校児童・生徒支援員、こちらの職員がそれぞれ1名配置となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） ありがとうございます。現状のその不登校の増加の流れとか、この人員配置の状況とかは妥当な感じになっているんですかね。少ないとかという状況ではないという認識でしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） こちらの配置に関しましては、県教委のほうで配置のほういただいているところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） そうですね、県で配置していただいているとは思いますが、現場としては変えられる、変えれないとは置いといて、十分な人員なんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 現在のところ、対応しているというふうに考えておりますけども、ただ全国的に見ましてもこういう相談事例とかは増えているところがございますので、今後についてはちょっと分かりませんが、今のところ対応はしていると考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 分かりました。

あとですね、ちょっと不登校が本当に増えていると思うんですよ。その原因は何だとお考えでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） こちらに関しましてもそれぞれ個別の理由があると思うんですけども、先ほどお話しさせていただきました県教委の発表の中の傾向としましては、何となく学校に行きたくない、そういった無気力、不安、こちらを理由に挙げる子供たちが大部分となっております。こちら、1 年前のデータなんですけども、すいません、2022 年度の結果ということなんですけど、新型コロナウイルス対策により生活のリズムが乱れやすかったこと、学校生活に様々な制限があって交友関係を築くのが難しかったこと、登校意欲が湧きにくい状況にあったことなどが考えられるとなっております。当町におきましても、原因につきましては何となく学校に行きたくない、生活のリズムが乱れる、そういったところの傾向が見られております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） その今伺った原因に対してですね、当町は対策としてはどのようなことをお考えでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 先ほども説明させていただきましたけれども、まずは担任からの呼びかけ、それから登校できる子に関しましては登校した中での別室での授業、それからあとは教育委員会等におきまして専用の教室という形でやっております。加えまして、先ほどのスクー

ルカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門の方のお力を借りながらケア、対応に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 僕もですね、ちょっと勉強していますこの無気力、不安っていうのは知ってたんですよ。無気力って言われると、もう休んだ人に対しての対症療法ではなかなか改善が難しい部分があるのかなって感じていました。だから、せめて学習支援のほうで授業、学ぶべきことが不足しないようなフォローをやっていくことが今の時代では必要なのではないかっていうのと、あと僕、この無気力の部分では親の影響がすごくあると個人的には思っていて、何か今の子供って与えられていることが多くて、自分で何かをしようとちょっとそういったところが苦手なような感じもします。ですからですね、この問題はすごく大きな問題だと思っていて、幼児教育とかの際にですね、お母さんお父さんを踏まえてそういった啓発活動もしていかなければならないようなことだと思いますんで、このことについては答弁する気はないんですけど、大きな問題としてこども未来課のほうとかでも考えていただけたらと思います。

以上でこの質問は終わります。

続きまして、学校施設の件なんですけれども、学校施設の不具合は、大規模な不具合ですね、現状どれぐらい発生しておりますか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 学校規模の大規模な不具合というところでございます。

昨年度、勝浦小学校の体育館の雨漏れ、こちらのほうが発生いたしまして補正予算で修理させていただきましたが、現在宇久井中学校及び那智中学校の体育館の雨漏れがひどくなっており、修理対応とさせていただいておる状況でございます。雨漏れの原因につきましては、サッシ下の継ぎ目や窓ガラスのコーキング等、こちら経年劣化による雨水のしみ込み、それから屋外屋根の排水溝に枝葉が詰まってオーバーフローするケース等、そういったものが見られております。対策といたしまして、コーキング等の劣化部分の修理、排水溝の詰まりに関しては排水溝の掃除、それから枝葉が集積しないよう木々の伐採等を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻君。

○2 番（吾妻正崇君） 僕が思っているのはまだありまして、宇久井小学校、勝浦小学校のプールの老朽化とかですね、特にプールサイドがコンクリートのこんな大きいタイルでやってるんですけど、そこが段差になって子供たちがそこを通れないというか、通るときは気をつけなさいとか、人工芝をひいてこの部分だけ歩きなさいみたいな対応になっています。あと、宇久井小学校につきましてはプールの水のろ過器がもうすごい老朽化してて、その施設自体がですね、ポンプ室の、ろ過室っていうんですかね、そこ自体がもうすごい、何ていいますかね、もうカビ臭くて湿気がたまって何かもう腐敗しているような状態であります。こういった設備で

水質が維持できているのか不安に感じます。その点はいかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 学校プールにおける水質管理という御質問です。

プールの老朽化という点につきましては、議員おっしゃったとおりプール建設50年近くたっておりまして、昨年度も民間の建設企業様、そちらの御協力をいただきまして、無償で宇久井小学校のプールの床面ですね、修理いただきました。

今問題とされていますろ過器に関しましては、昨年度水質検査の際に濁度、濁り度ですね、それが一部基準値を上回りました。それでこの検査を行っているのが県の薬剤師会というところで、一応学校の提携しています薬剤師さんのほうにも相談させていただきまして、一応基準値は上回っているんですけど使用には問題ないということで、昨年度はそちらのほうで対応させていただいております。現在ろ過器に関しましても業者による点検等行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 基準値を上回って大丈夫と言ってしまうと基準値自体何なのっていう話になると思います。いわゆるグレーな部分になると思うんですが、早急に改善していただきたいと思います。

このように、大規模な不具合が幾つも出ている原因っていうのは何だとお考えでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） お答えさせていただきます。

学校施設の老朽化ということが一番に考えられると思うんですけども、その毎年の修繕のところで、特に例えば施設の新築等に当たりましては国庫補助金なり地方債の適用というのがございますけども、修繕費用というのは全くの町単独の費用になってきますので、そういった中で限られた予算でそれをいかに効率的にやっていくかというのが重要なところになってきますんで、どうしてもひどくなったところから対応というところに優先順位をつけてというところになりますんで、そういった中で今対応しているところが現状でございます。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 今ですね、修繕費っていうお話が出ましたが、小学校と中学校の修繕費は今幾らなんでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 小学校で600万円、それから中学校で300万円で、必要に応じて大きなものについてはその都度補正をお願いいたしております。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 私はですね、プールなどは何年後ぐらいに改修するとかという長期的な計画が必要だったと思います。あとですね、修繕費が慢性的に足りてないのかなと推測しており

ます。だから、今後、今年予算についていますが、宇久井中学校の改修計画とですね、あと専門家による教育施設の改修の優先順位をつけてもらうというのが予算に上がっていますが、避難場所である那智中学校の体育館などは、雨漏れしていますが待ったなしだと思います。このような状態ですが、今僕、今の異動、皆さん異動されてですね、チャンスだとも思っています。校長経験者である教育長をはじめ、元教育次長である副町長、総務課長も教育に詳しい方がいらっしゃいますので、教育次長の報告の下ですね、学校施設が適切な状態に改善されるだろうと私は確信しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（曾根和仁君） 2 番吾妻議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時14分 散会